

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

特別支援学級(知的障害)に在籍するA町立B小学校4年C児は、新生児仮死で生まれ、脳に障害がある。そのため、脳梁欠損症の診断がある。脳梁欠損症により、運動面、知的面で発達の遅れが見られる。初めての場所や、初めての場面に出会うと、どのように対応したらよいか分からず、立ち尽くすだけで行動に移すことができない。また、同じ物や好きな物へのこだわりがあり、人間関係や物事への興味や関心が広がりにくい。そのため、生活単元ではカフェや美術館などを開き、全校生を招くことで、人に接しなければいけない状況を作り、人との接し方や対応の仕方を学んだり、人との関わり方の楽しさを感じられるようにしている。さらに、手先も不器用で力の入れ方が分からないため、手先の訓練のためにひもを結んだり、折り紙を折ったりする活動を取り入れている。リボン結びができるようになるために、手順を追って取り組んでいる。

保護者と相談し、国語科、算数科以外の教科は交流学級で学習している。教科の学習については、教科担任と本児の特性を共通理解しながら連携を図り、学習内容を変更・調整したり、支援体制を整えたりしながら学習指導を行っている。

- | | | |
|------------|---|------------------------|
| 1 対象児童の障害種 | <input type="text" value="知的障害"/> | |
| 2 障害の程度 | <input type="text" value="非該当(知的障害)"/> | ※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か |
| 3 在籍状況 | <input type="text" value="小学校・特別支援学級"/> | |
| 4 学年 | <input type="text" value="小4"/> | |

5 対象児童の実態

ワーキングメモリが低く、人の話を集中して聞き続けることが難しいので、自分で課題を捉えて学習に取り組むには支援を必要とする。また、学習面では数と量がなかなか一致しなかったり、文章を読むことが苦手であったりするので、同学年の授業にはついていくのが難しいため、学習内容を変更・調整しながら取り組んでいる。

運動面でも思い通りに体を動かすことが苦手である。また、恐怖心から躊躇したり、疲れた素振りを見せて休もうとしたりすることがあり、個別の支援が必要である。

保護者と相談し、国語科と算数科以外の教科は交流学級で学習している。教科の学習については、教科担任と本児の特性を共通理解しながら連携を取り、随時必要な支援および学習指導を行っている。

保護者は、本児のつまずきの状況を十分には理解しておらず、普通高校を希望している。そのため、中学校への進学に向けて、中学校と連携し、保護者との話し合いに向けて取り組んでいる。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

入学当初、保護者から、本児童の特性に配慮した学校での可能な個別支援について申し出があった。学校は、A町教育委員会に対して支援体制整備のための特別支援学級への入級を申請し、現在に至った。

また、随時、支援学級担任、交流学級の担任、教科担任、特別支援教育コーディネーターが本児童に関する情報交換を通して、行動や認知の特性を把握し、課題を明確にするとともに合理的配慮の内容及び提供方法について検討した。

また、D特別支援学校のセンター的機能を活用し、専門家相談を通じた助言内容も考慮に入れて、継続協議された。同時に各教科指導で合理的配慮につながる可能性がある取組が試行され、効果の測定と見直しも行った。

各教科の取組は、適宜担任を通じて保護者に伝えられ、正式には懇談で保護者に伝えられ、保護者の合意が得られた。また、各学期末には、取組による成果と課題が本人、保護者に伝達され、意見交換が行われた。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎② 専門性のある指導体制の確保

地域の児童・生徒が進学可能な特別支援学校との連携を深め、専門性の高い助言を得ながら障害特性に応じた学習上、生活上の困難さを克服するための指導を進めている。また、町内の専門機関との連携で定期的にかつ随時相談できるサポート体制を整えている。時系列的に問題点や課題、成長の状況を把握し、個に応じた一貫性ある指導に役立てている。

基礎③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

B小学校では、特別支援学級に在籍する児童について個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している。学期ごとに計画、指導の手立て、評価などを記し、PDCAのサイクルで指導を行っている。また、保護者にも伝える場を設け、支援の方法などを共通理解出来るようにしている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

生活面では、生活に必要な着替えや持ち物などの整理をする時間を設け、実生活につながる技術や態度を身につけられるようにしている。手先が不器用なので、指先を使うリボン結びや折り紙などを取り入れている。リボン結びは、左右違う色のリボンを用意し、教師も横で同じ動きをしたり、難しいところを一緒にしたりしながら練習を繰り返した。できるようになると、よく使う腰ひもや給食袋のひもで練習をした。できるようになると本人も自信を持ち、進んでするようになった。今は、さらに形がきれいに結べるように意識させるために、プレゼントや髪飾りのリボン結びができるように取り組んでいる。最終的にはエプロンのひもが結べるようになることを目標にしている。

合理①-1-2 学習内容の変更・調整

数と量とがなかなか一致しないため、教科書を使った授業だけでは、身につかない。そのため、買い物や料理の分量など身近な生活に役立つことを取り入れながら、量的な感覚をつかませている。漢字学習では、読むことに重点を置き、漢字カードや漢字ドリルを繰り返し、定着を図っていった。読めたことが視覚的に分かるように、シールを貼ったり、カードの量で示したりすることで、やる気や自信につながり、学年相当の漢字が読めるようになっていく。また、身近にあるものに関連付けて覚えることで、書ける字も増えてきている。体育では、マット運動や縄跳びなどみんなと同じようにできないことが多いので、数を減らしたり、難易度を下げたりしながら本人のやる気を出させている。

9 成果と課題

児童の実態を把握し、必要な支援を整理し配慮していくことによって、本児童は自信を持ち、安心して学校生活を送れるようになってきた。自分で、もしくは、教師の支援をかりて、授業の課題をつかみ、積極的に考えたり発表したりすることが増えてきている。自分でできることや、必要に応じて自分から支援を求めることも少しずつできるようになってきた。

課題としては、これまでに挙げてきた配慮が一貫して継続してできるかということである。現在、本校は小規模校であるため、教師や交流学級の児童との関わりが密接である。教師や全校児童も本児童をよく理解し、頑張りを認めている。しかし、中学進学したときに急激に関わり合う人数が増えることやその中で新しい人間関係を築いていくことは本児童にとって大きな不安になると想像される。よって、進学先で一緒になる小学校の児童との交流などは負担にならない形で今後計画していく必要があると考えられる。また、本校においても、高学年になるにつれ、人間関係はより複雑化していく。学習内容についても抽象的な内容が増え、学習量も増えていく。その中で、本児童にとって、長期的に見て必要な支援は何かと考え、関係機関と連携しながら、合理的配慮を精選し、いかに提供していくか検討していきたい。